3　総合評価落札方式に関する事項
⑴　評価項目
①　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）
②　企業評価
③　技術提案
⑵　総合評価の方法
①　標準点を100点とし、施工体制評価点の最高点を30点、加算点の最高点を50点とする。
②　施工体制評価点の算出方法は、ヒアリング等により、施工体制(品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、施工体制評価点を与える。
③　加算点の算出方法は、⑴の評価項目（企業評価、技術提案)について評価した結果、得られた評価点の合計値に加算最高点50点／評価最高点55点を乗じた値をもって加算点とする。
④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式（標準Ａ型及び施工体制確認型）は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。)の制限の範囲内での入札参加者の標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}／入札価格。以下「評価値」という。)により行う。
⑤　施工体制評価点の評価結果が低い者に対しては、加算点についても減じる措置を行う。
⑶　落札者の決定方法
①　入札参加者の評価値の最も高い者を落札者とする。
なお、落札の条件は、次のア及びイのとおりとする。
ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ　技術提案が、発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。
また、評価値が、標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、ア及びイを満足し、かつ、適切な入札価格と考えられる入札をした者のうちから、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
③　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づく価格（以下「調査基準価格」という。)を下回る場合は、入札説明書のとおり予決令第86条に規定する調査（以下「低入札価格調査」という。)を行うものとする。
④　同一の技術者のみを重複して複数工事に配置予定している場合の落札者の決定に当たり、先に落札者となった工事の入札参加者は、後の工事の入札を辞退するものとする（入札説明書により配置予定技術者の兼務を認めている場合を除く。)。
なお、落札者の決定に当たっては、開札状況等により開札順とならない場合がある。
⑷　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術提案に記載された内容により施工し、工事完成後に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、次の措置を講ずる。(詳細は入札説明書による。)
①　工事成績評定点の減点措置
②　違約金の徴収
4　入札手続等
⑴　担当部局：〒920―8566 石川県金沢市広坂２－２―60金沢広坂合同庁舎　北陸農政局会計課事業経理調整係　電話076―263―2161　内線3144
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札方式により交付する。
①　交付期間：別表１の①に示す日時
②　交付場所：〒920―8566 石川県金沢市広坂２－２―60金沢広坂合同庁舎　北陸農政局農村振興部設計課技術審査係　電話076―263―2161　内線3523
③　その他：ＣＤ－Ｒ等による交付方法を希望する場合は、あらかじめその旨を②の場所へ申出るものとし、ＣＤ－Ｒ等を持参すること。返信用封筒及びＣＤ－Ｒ等を用意した場合においては、郵送（書留郵便等に限る。)又は託送（配達記録が残るものに限る。)も受け付ける。なお、交付は無料とする。
⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法
①　提出期間：申請書は、別表１の②に示す日時。確認資料は、別表１の③に示す日時。
②　提出場所：⑵の②に同じ。
③　その他：電子入札方式により提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は⑵の②へ持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものに限る。)するものとする。
④　申請書の作成及び提出に当たっては、⑵により入札説明書（申請書様式等を含む。以下同じ。)を入手すること。
⑤　④以外の方法で入手した入札説明書をもとに作成及び提出した申請書は受け付けない。
⑷　入札、開札の提出方法、日時及び場所　電子入札方式により提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により①、②に持参し、提出すること。
①　入札（開札）日時：入札書の提出は、別表１の③に示す期間内。開札は、別表１の④に示す日時。
②　入札（開札）場所：金沢広坂合同庁舎７階入札室
⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
①　提出期間：別表１の⑤に示す日時
②　場所：⑴に同じ。
③　提出方法：持参、郵送又は託送により提出すること。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。(保管金の取扱店　日本銀行金沢支店）ただし、以下の条件を満たすことにより入札保証金の納付に代えることができる。
ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行金沢支店）
イ　金融機関の保証（取扱官庁　北陸農政局)また、入札保証保険契約の締結を行った場合又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。)の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。(保管金の取扱店　日本銀行金沢支店）ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行金沢支店）
イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。)の保証（取扱官庁　北陸農政局）また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び確認資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ)」等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定技術者の変更は認められない。
また、落札者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。